

17 人権教育の充実 (小・中・高・特支)

－ 自分の大切さと他の人の大切さを認める心を育む －



人権は、人々が生存と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利と定義される（人権擁護推進審議会答申：平成11年）。

人権教育においては、一人一人の児童生徒がその発達段階に応じ、人権の意義・内容や重要性について理解し、[自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること]ができるようになり、それが様々な場面や状況下での具体的な態度や行動に現れるとともに、人権が尊重される社会づくりに向けた行動につながるようにすることが重要である。

ここがポイント(取組の重点)

- 全ての関係者の人権が尊重されている教育の場としての学校・学級。
- ◇学校・学級において自分と他の人の大切さが認められるような環境づくり。

(1) 人権感覚の涵養のために全教育活動で育成を目指す力と技能

- ① 他の方の立場に立ってその方に必要なことやその方の考えや気持ちなどがわかるような想像力、共感的に理解する力。
- ② 考えや気持ちを適切かつ豊かに表現し、また、的確に理解することができるような、伝え合い、わかり合うためのコミュニケーションの能力やそのための技能。
- ③ 自分の要求を一方的に主張するのではなく建設的な手法により他の方との人間関係を調整する能力及び自他の要求を共に満たせる解決方法を見いだしてそれを実現させる能力やそのための技能。

(2) 学校の教育活動全体を通じて人権教育の充実を図る

- ① 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習(探究)の時間等及び特別活動の目標や内容との関連を明確にしながら、各教科等の年間指導計画に位置付けるとともに、人権教育に関する授業の充実を図るための人権の日を設け児童生徒に人権感覚を育む。また、各学期や年度ごとに活動の点検・評価を行い、指導の改善に生かすことで、人権教育の充実を図る。
- ② 全教職員が学校で取り組む人権教育について、人権に関わる概念や人権教育が、目指すものについて、明確に理解し、研修の機会を持つ等、組織的・計画的な全職員による指導体制を確立する。
- ③ 人権感覚を身につけるために、学級をはじめ学校生活全体の中で[自らの大切さや他の人の大切さが認められていること]を児童生徒自身が実感できるような教育活動の充実を図る。

(3) あらゆる他者を価値ある存在として尊重していく人権教育の推進

- ① 一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重していくことができるよう、支持的風土の醸成に努める。
- ② 児童生徒や教職員の人権意識を高めるため、「人権を考える日」(月1回)等の取組を充実させる。
- ③ 自他の人権を尊重する態度を培うため、家庭や地域、関係機関と連携し外部講師を活用した講話の実施や、様々なボランティア活動や社会体験活動、高齢者や障害者等との交流を行うなど体験活動の充実を図りながら、指導の工夫・改善に努める。



■関連資料■

- | | | |
|--|----------|-------|
| ◎『信頼される教職員をめざして 一人権ガイドブックー(改訂版)』 | 沖縄県教育委員会 | 令和5年 |
| ◎『生徒指導提要』 | 文部科学省 | 令和4年 |
| ◎『人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]補足資料』 | 文部科学省 | 令和4年 |
| ◎『沖縄県性の多様性尊重宣言(美ら島にじいろ宣言)』 | 沖縄県 | 令和3年 |
| ◎『障害者虐待防止、障害者の擁護者に対する支援等に関する法律について(通知)』 | 文部科学省 | 平成24年 |
| ◎『人権教育の指導方法等に関する調査研究会議(第三次)～学校における人権教育～』 | 文部科学省 | 平成20年 |
| ◎『人権教育の指導方法等の在り方について(第三次)～指導等の在り方編～』 | 文部科学省 | 平成20年 |